

困難を抱えた女性のためのつながりサポート事業実施業務 受託候補者特定基準

評価項目・評価基準		配点
1 基本方針		5
本業務の目的に整合しているか。		5
2 実施体制等		25
(1)実施体制	本業務を確実に遂行できる体制であるか。	10
(2)実施スケジュール	本業務を確実に履行できる実施スケジュールとなっているか。	5
	事業効果を高めるよう工夫されているか。	5
(3)類似業務の実績	本業務を実施するために必要な業務遂行能力を有しているか。	5
3 実施内容		70
(1)人材育成支援	女性のための相談業務等を行う上での知識やスキルの向上に資する内容となっているか。	5
	女性のための相談業務等を行う団体の職員が参加しやすいよう、具体的な工夫がなされているか。	5
	参加者の募集方法について、効果的かつ適切なものとなっているか。	5
	今後の各支援機関相互のネットワークの構築など体制強化に向けた下地づくりを念頭にした内容となっているか。	5
(2)女性のための居場所づくり（ピアサポート）	参加者が自らの悩みや不安を共有し、語り合いやすいよう具体的な工夫がなされ、困難や不安、孤立した状況の解消に資するものとなっているか。	5
	悩みや困りごとを抱えた女性が参加しやすい工夫がなされているか。	5
	アドバイザーによるセミナーの開催や相談の受付については、困難や不安、孤立した状況の解消に資するものとなっているか。	5
	参加者の募集方法について、効果的かつ適切なものとなっているか。	5
(3)緊急電話相談窓口（フリーダイヤル）の設置	相談内容に応じて、迅速かつ適切な支援機関等へつなげるものとなっているか。	5
	女性が悩みや困りごとを相談しやすいよう、具体的な工夫がなされているか（開設曜日、時間帯など）。	5
	当窓口の周知方法について、効果的かつ適切なものとなっているか。	5
(4)その他業務等	生理用品の提供について、女性の要望に応じて柔軟に提供できるものとなっているか。	5
	「女性のための相談業務マニュアル（仮称）」について、適切かつ円滑な相談業務に資するものとなることが期待できるか。	5
(5)その他の提案事項	その他の提案事項は、本業務をより効果的なものとする内容であるか。	5
合 計		100